

むつ市議会第232回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成29年6月22日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第30号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第31号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第4 議案第32号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第5 議案第33号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第6 議案第34号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第7 議案第35号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第8 議案第36号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第9 議案第37号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第10 議案第38号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第11 議案第39号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第12 議案第40号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第13 議案第41号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第14 議案第42号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第15 議案第43号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第16 議案第44号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第17 議案第45号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第18 議案第46号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第19 議案第47号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第20 議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第21 議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第22 議案第50号 平成29年度むつ市一般会計補正予算
- 第23 議案第51号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第24 議案第52号 工事請負契約について
(荒川橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第25 議案第53号 財産の取得について
(むつ市役所本庁舎配備のロータリ除雪車を老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第26 議案第54号 財産の取得について
(むつ市消防団むつ消防団第9分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのもの)

- 第27 報告第4号 平成28年度むつ市一般会計継続費繰越計算書
- 第28 報告第5号 平成28年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第29 報告第6号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第30 報告第7号 平成28年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書
- 第31 報告第8号 平成28年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書
- 第32 報告第9号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第33 報告第10号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第34 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第35 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第36 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第37 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第38 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第39 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例)
- 第40 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成28年度むつ市一般会計補正予算)
- 第41 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)
- 第42 報告第19号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第43 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成29年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

選委事務	濱	田	賢	一	監事	委員	二本	柳	茂
農委事務	寺	島		誠	查務	局長	金	澤	寿々子
公企局下部	萬	年	茂	昭	總政推政課	務進推	吉	田	真
企政推企課	吉	田	和	久	財政推財	務進課	松	谷	勇
經政推農委事務	金	浜	達	也	教委事務	員務進課	須	藤	勝 広
總務課	角	本		力	經水課	濟振	立	花	一 雄
大市課	西	正	文	明	總務	務	栗	橋	恒 平
企企調主	一	戸	義	則	教委事務	員務	福	山	洋 司
企企調主任	德			学	總務	務	中	村	善 光
總務	佐	藤	貴	昭	總務	務			

事務局職員出席者

事務局長	東		雄	二	次	長	伊	藤	泰	成
總括主幹	奧	本	聡	志	主	幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜	希	主	事	山	本		翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第43 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第29号

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 議案第29号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第29号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第30号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 議案第30号

むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。24番濱田栄子議員。

○24番（濱田栄子） _____

○議長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（坂井 隆） _____

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） _____

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） これで濱田栄子議員の質疑を……

（「議事進行」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 7番川下八十美議員。

○7番（川下八十美） 議長、私も産業建設常任委員会の委員の一人でありますけれども、議会の会議規則によって私たちは、今から58年前に市制施行と同時に会議規則をつくって、常任委員会の任務、所管、全部会議規則の常任委員会の条例の項にあるのです。しかも、これは何年か前に、村中議長のとときに4常任委員会を3常任委員会にして、定数も所管事項もきちんと決めているのです。その中の長年のルールとして、委員長、特に委員長は所管の議案に対して質疑することは、議会のルールとして自重してきているのです。それを今ここで破るということは、長年の慣例の議会のルールを壊すこととなりますから、これは今後の議会運営にもかかわりますから、議長からきちんとその辺を定めたいと、あるいはまた注意をしたうえで、今の議会運営をしていただきたいということを申し上げて議事進行にかえます。

○議長（浅利竹二郎） ただいま川下議員から議事進行がありました。

この件については、常任委員会の所掌事項ということで、今回の質問は不適切ということでの議事進行でありますけれども、その件について濱田栄子議員、この件を取り下げるといふことの意味はありますか。

（「議長、議事進行を成立させて
議運開いてやるの。議員個人
でやると、応酬になっちゃう
からだめなの。やれないのか」
の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（不規則発言あり）

○議長（浅利竹二郎） 静粛に。

ただいま川下八十美議員より、濱田栄子議員の発言に対して不適切な表現があるとのことで議事進行がありました。

議長において、即刻議会運営委員会を招集し、速記及びテープを起し、精査のうえ適切に処理したいと思っておりますので、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） それでは、ただいまから議会運営委員会を招集します。

暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

このたびの議事進行について、議会運営委員会における審議の内容をお知らせいたします。

先ほどの濱田栄子議員の議案質疑における発言内容については、委員会付託案件について、所管の常任委員会の委員長が本会議で質疑することは、これまでのむつ市議会におけるルールや慣例を踏まえると適切ではなかったことを認めました。

以上のことから、協議した結果、濱田栄子議員から当該箇所の発言について、議長により適切な処理を求めることになりました。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

◎発言の申し出

○議長（浅利竹二郎） ここで、濱田栄子議員より

発言の申し出がありますので、これを許可します。
24番濱田栄子議員。

○24番（濱田栄子） 議長には、発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私は、先ほどの議案質疑において、常任委員会の委員長として不適切な発言をいたしました。議長におかれましては、私の発言内容について、不適切な箇所を削除していただきますようよろしくお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

◎発言の取り消し

○議長（浅利竹二郎） ただいま濱田栄子議員より、先ほどの議案質疑における発言中、不適切な発言があるので、発言の取り消しを願いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。先ほどの濱田栄子議員の議案質疑における発言中、不適切である箇所について、後日会議録を精査のうえ、発言の取り消しをすることにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」「議長」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 7番川下八十美議員。

○7番（川下八十美） 私の議事進行に対しまして、佐賀英生議運委員長のもとで慎重審議をさせていただいた結果、ただいま濱田栄子産業建設常任委員長自ら、その非を認めて訂正をされましたこと、両議員並びにこの結果について、提案者といたしまして心から労を謝し、了といたし、新しい気持ちで濱田栄子常任委員会委員長のもとで議案の審議に応じていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、当該箇所の発言を取り消しすることに決定いたしました。

○議長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。
以上で議案第30号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第31号～議案第49号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第3 議案第31号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてから、日程第21 議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてまでの19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号から議案第49号までについては、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第49号までについては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第31号から議案第49号までについて、討論及び採決を行います。

先ほど一括議題といたしましたこれら19議案については、それぞれ区分して討論及び採決を行い

ますので、ご了承願います。

まず、議案第31号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に柴田峯生氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第32号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に小林義顯氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第33号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に立・順一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決い

たします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第34号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に村口鉄雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第35号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に四ツ谷末藏氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第36号 むつ市農業委員会の委員に

任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に村口利光氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第37号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に杉山重一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第38号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に柏谷均氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第39号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に林忠久氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第40号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に菊池秀藏氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第41号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に青木明氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものです。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第42号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に坂本正一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものです。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第43号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に立花幸雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものです。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第44号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に鴨田輝雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものです。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第44号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第45号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に水戸隆璽氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものです。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第46号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に嶋影秀子氏を任命することについて議会の同意を求めるため

のものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第47号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に中嶋寿樹氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に工藤輝雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は、これに同意することに決定

いたしました。

次は、議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に蛭名修一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第49号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第50号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第22 議案第50号 平成29年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、5番横垣成年議員。

○5番(横垣成年) 1点だけお願いします。

9ページにあります企画費の中に地域総合整備資金貸付金というのがあります。5,400万円です。これ貸し付けするということですが、この経緯をお聞きしたいと思います。

提案理由では、海峽サーモン加工施設に貸すのだというふうな説明がありますが、この施設の概要もあわせてお聞きしたいと思います。

それと、貸し付けですから、当然回収しなくてはいけないということですから、その回収の見込みもお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長(浅利竹二郎) 企画部長。

○企画部長(村田 尚) お答えいたします。

まず、お尋ねの1点目でございますが、本件の経緯についてでございますが、まず地域総合整備資金貸付金、通称ふるさと融資は、民間事業者が地域振興に資する事業を積極的に展開することができるよう地方公共団体が一般財団法人地域総合整備財団、通称ふるさと財団を通じて民間事業者に対し長期の無利子貸付金を融資する制度でございます。

今回の貸付先であります事業者は、海峽サーモンの生産、加工及び販売を手がけておりますが、現在の施設は借用しており、また老朽化している現状にありますことから、地方独立行政法人青森県産業技術センター下北ブランド研究所向かいの場所に新たに加工施設を建設することとしたものでございます。

次に、お尋ねの2点目、加工施設の概要についてでございますが、現在の施設と同様に海峽サーモンの加工処理、冷蔵及び冷凍保存、さらには新商品の開発等を行う施設になると伺っております。

次に、お尋ねの3点目でございますが、貸付金の回収見込みについてでございますが、当制度の仕組みといたしましては、まず一括で全額を貸し付けた後、5年以上15年以内の期間内で、半年ごとに当該財団を通じ地方自治体へ償還するものであります。本件につきましては、償還期間を平成44年度までの15年間とし、平成30年1月以降、毎年1月と7月に当該財団を通して当市に返還される予定となっております。また、仮に債務の履行が滞ってしまった場合につきましては、貸し付けの際に事業者と民間金融機関とが連帯保証契約を締結することとなっており、特に問題となるようなことはないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 再質疑させていただきます。

これは、5,400万円という金額で、今の老朽化

に対応して新しくする設備は、この5,400万円で全て賄うということよろしいのでしょうか。それとも、当事者の負担というのをおあわせて、これ以上の規模の施設となるのか、そこのところの全体の施設の事業費も再度お聞かせしていただきたいと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 企画部政策推進監。

○企画部政策推進監企画調整課長（吉田和久） お答えいたします。

本件融資額につきましては、融資率上限45%となっておりますので、事業費といたしましては1億2,000万円、その45%の5,400万円を市として貸し付けるということでございます。

○議長（浅利竹二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

次に、24番濱田栄子議員。

○24番（濱田栄子） 議案第50号について質疑いたします。

9ページの第10款教育費についてお聞きいたします。小学校図書整備事業で50万円が計上されており、寄附金として50万円いただいております。学校図書に対し寄附していただきましたことを、本当に寄附された方に感謝したいと思っておりますが、学校図書室は、どんな状況の子供でも平等に与えられた読書の施設でございます。これは、学校を指定したのか、それとも全小学校にバランスよく配置されたのかお聞きいたします。

また、寄附をいただいた方の思いは子供たちに伝わっているのか、2点お聞きいたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

市内小学校の学校図書館購入資金として50万円のご寄附をいただいたことから、小学校全13校に均等配分し、各学校が選定した図書を購入していただいております。

各小学校では、購入した図書を一つのコーナー

にまとめて展示したり、学校通信で紹介をするなど、寄附により新しい本がふえたことを学校内にお知らせしていると伺っております。

また、図書委員などからお礼の手紙をお送りし、感謝の気持ちを伝えている学校もあり、その思いは子供たちにしっかり伝わっているものと認識しております。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 子供たちの思いがしっかり伝わっているということですので、とてもうれしく思っております。やっぱり一冊の本が人生を変える場合もありますので、そのこの図書についてはしっかりやっていただきたいなと思います。

また、個人名は出されないかもしれませんが、どんな職業の方が寄附していただいたのか、できますでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

市のホームページのほうにもアップしておりますので、このご寄附いただいております方は、どんぐりこどもクリニックの佐々木先生でございます。

○議長（浅利竹二郎） これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第50号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員会への付託を省略するこ

とに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◇議案第51号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第23 議案第51号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第51号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第52号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第24 議案第52号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、荒川橋架替工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第52号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、

産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第53号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第25 議案第53号
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所本庁舎配備のロータリ除雪
車を老朽化に伴い更新するためのものでありま
す。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第53号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号は、
お手元に配布しております議案付託表のとおり、
産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第54号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第26 議案第54号
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市消防団むつ消防団第9分団配備
の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するた
めのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第54号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号は、
お手元に配布しております議案付託表のとおり、
総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第4号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第27 報告第4号

平成28年度むつ市一般会計継続費繰越計算書を議
題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号の質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第5号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第28 報告第5号
平成28年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第6号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第29 報告第6号
平成28年度むつ市魚市場事業特別会計繰越明許費
繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第7号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第30 報告第7号 平成28年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号の質疑を終わります。

報告第7号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第8号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第31 報告第8号 平成28年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

報告第8号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第9号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第32 報告第9号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、大畑町魚市場建設第2期工事（建築工事）に係る工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

報告第9号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第10号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第33 報告第10号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

報告第10号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第11号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第34 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第11号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、

総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第12号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第35 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第12号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第13号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第36 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第13号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第14号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第37 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第14号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第15号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第38 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第15号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第16号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第39 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第16号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第17号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第40 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成28年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 2点ほどよろしくお願ひします。

19ページのほうに再生可能エネルギー推進費とあるのですが、これのマイナス金額がちょっと大き過ぎるものですから、理由をお聞かせ願ひたいと思います。予算が3,400万円に対してマイナスが2,500万円で、実際執行されたのが900万円ということですので、この内訳、理由をお聞かせ願ひたいと思います。

それと2点目ですが、最後のほうの34ページに

下北医療センターの負担金、これ3億5,000万円とあるのですが、こっちはふえておりますので、このふえている内訳というのをお聞かせ願ひたいと思います。むつ総合病院と大畑診療所、それぞれお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 再生可能エネルギー推進費2,586万円の減額理由についてのお尋ねにお答えいたします。

これは、燧岳周辺地域地熱開発関連事業費において、周辺地区の住民の皆様へのさらなる理解活動や、先般行政報告でご説明いたしましたように、事業スキームの見直しが生じたことから、掘削調査に向けた準備のための環境調査及び林道補修に係る委託料などとして1,629万5,000円を減額したほか、掘削調査事業において、掘削地点の再検討が必要となりましたことから、地域の皆様へ地熱に関する利益促進を目的に実施いたしました燧岳地熱大学運営業務委託において、予定しておりました開催回数や講演回数等を減じたことに伴う委託料などとして936万5,000円を減額したところでございます。

また、太陽の恵み基金事業として住宅用太陽光発電システム導入支援に係る補助金として、当初7件の交付を見込んでおりましたものの、交付が3件であったことによる減額分20万円を減額したものでございます。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） 下北医療センター負担金3億5,000万円の追加補正の内訳ということでございますが、内訳といたしましては、むつ総合病院の債務負担行為の履行分といたしまして1億6,000万円、それから大畑診療所の不良債務解消分として1億9,000万円となっております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第17号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第17号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、報告第17号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、報告第17号は承認することに決定いたしました。

◇報告第18号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第41 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について報告及び承認を求めるものがあります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第18号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第18号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第19号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第42 報告第19号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第19号の質疑を終わります。

報告第19号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第20号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第43 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成29年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について報告及び承認を求めるものがあります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で報告第20号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第20号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月23日は常任委員会のため、6月26日から29日までは議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、明6月23日は常任委員会のため、6月26日から29日までは議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、6月24日及び25日は休日のため休会とし、6月30日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時32分 散会